

◎新潟県告示第1290号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年9月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長岡見附線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市下々条町字鴻巣 2900 番 3 から	新	8.5～10.0メートル	63.2メートル
同市下々条町字鴻巣2901番まで	旧	8.1～10.6メートル	63.2メートル